



**チーパスって
どんなカード？**

中学を修了するまでの子どもか、妊娠中の人がいる家庭が利用できるカードです。左のロゴマークが掲示されている、県内の「チーパスの店」や、全国の「子育て支援パスポート事業」協賛店で提示すると、サービス

子育て応援！チーパスは利用者も順調に増え、登録協賛店「チーパスの店」も順調に増加しています。3月31日に現行のカードの有効期限を迎えることから、新たに3年間使える新しいカードが配布されます。

子育て応援！チーパスの 新しいカードが配られます

を受けることができます。
現在、県内では7、005店舗（平成30年1月1日現在）で利用することが出来ます。

新しいカードを配布

チーパスは市内小中学校、認定こども園、幼稚園、保育所に通う児童・生徒・園児には、3月上旬に各学校や施設を通じて一斉に配布されます。保育所などに通っていない子どものいる家庭は、子育て支援課で受け取ることが出来ます。

妊娠している人も対象です。カードが届かない場合は、子育て支援課か健康管理課に問い合



新しいカードのデザイン

配布・問い合わせ先
子育て支援課子育て支援班

☎62・8012

わせてください。母子健康手帳を発行するときにも配布しています。

カードの有効期限は、4月1日から平成33年3月31日までの3年間です。

交付します

4月1日から使用する福祉タクシー利用券

市では重度心身障害者が、通院などのため福祉タクシーを利用する際、料金の全部または一部を助成しています。

市役所本庁での申請

対象／●身体障害者手帳1・2級の人 ●3級のうち視覚障害・下肢障害・体幹機能障害の人 ●療育手帳(A)・(A)の1・(A)の2・Aの1・Aの2の人

必要なもの／身体障害者手帳または療育手帳

受付開始日／3月29日(木)

受付場所／社会福祉課

各支所でも申請できます

受付開始日／3月23日(金)

交付場所／申請手続きを行った支所

※各支所では3月30日(金)以降に交付します。枚数には1人につき1か月当たりの上限があります。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

いざというときに備えて

「津波ハザードマップ」を配布します

10mの津波が襲来した場合の津波浸水範囲と、避難情報を表示した津波ハザードマップの修正を行いました。

一部避難所などを変更しているため、避難場所を確認し、自宅からの経路を記入するなど活用してください。

区長を通じて各戸に配布するほか、市役所本庁、各支所で受け取れます。市ホームページでも見ることができます。



活用してください

問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)